

平成 30 年度

事 業 計 画

社会福祉法人 品川総合福祉センター

目 次

法人事業計画	1
法人研修事業計画	7
地域福祉課事業計画	9

障害者群

1. 障害者支援施設 かもめ園（知的障害部門）事業計画	1 1
2. 障害者支援施設 かもめ園（身体障害部門）事業計画	1 3
3. 障害福祉サービス事業 サンかもめ事業計画	1 5
4. 障害福祉サービス事業 鮫洲なぎさの家事業計画	1 7
5. 障害福祉サービス事業 さつき事業計画	1 9
6. 障害福祉サービス事業 福祉工場しながわ事業計画	2 1
7. 品川区立心身障害者福祉会館事業計画	2 3
8. 保育所 八潮中央保育園事業計画	2 9

高齢者群

1. 特別養護老人ホーム かえで荘事業計画	3 1
2. 特別養護老人ホーム 品川区立中延特別養護老人ホーム事業計画	3 3
3. 特別養護老人ホーム 品川区立八潮南特別養護老人ホーム事業計画	3 5
4. グループホーム八潮南事業計画	3 7
5. 品川区立中延在宅サービスセンター事業計画	3 9
6. 品川区立八潮在宅サービスセンター事業計画	4 1
7. 品川区立大井在宅サービスセンター事業計画	4 3
8. 在宅介護支援センター事業計画	4 5
9. 品川区立高齢者住宅 八潮わかくさ荘事業計画	4 9
10. 品川区立高齢者住宅 大井倉田わかくさ荘事業計画	5 1
11. 品川区立大井三丁目高齢者憩いの場事業計画	5 3

平成30年度 法人事業計画

1. 基本方針

社会福祉法人品川総合福祉センターは法人理念に基づき「地域における福祉の発展・充実」を使命とし、安定的・継続的・発展的経営に努めるとともに、多様な福祉課題に柔軟かつ主体的に取り組む。

平成29年度末、品川総合福祉センター未来創造図（中長期基本方針・計画）の5年間の検証を行い、その間に生じた重要課題を明らかにし、その解決に向け平成30～32年度の3年間の法人中期経営計画を策定した。その内容を平成30年度の法人、各施設の事業計画に反映し、法人全体で取り組む。

2. 重要課題

- (1) 利用者サービスにおいては、過去の法人内の虐待事件を教訓に、利用者の人権への配慮、障害特性の理解に基づいた支援と環境の提供、利用者ニーズを中心に据えた支援を進める。また、職員には、より専門性の高い支援と対人援助専門職としての人権意識および倫理観を教育していく。
- (2) 人材の確保、育成、定着において、社会全般の労働人口減少による介護人材不足が顕著となる中、良質な人材の採用、育成、定着に力を尽くす。
- (3) 近来、介護報酬、支援費収入が伸び悩む一方で人件費関連費用が増大し、各事業とも収支バランスを確保することが困難化している。今回の介護保険制度改革改定に際しても、各事業とも加算対応等を進め、収入の確保、稼働率向上、コスト削減に向けた対策を講じる。

3. 課題解決に向けて

(1) 利用者に対し

利用者の自己決定と自己選択を重んじ、人権を尊重し、個人の尊厳に配慮した良質なサービス提供に努める。法人内において職員の利用者に対する不適切な言動と行動の根絶を目指す。

①サービス向上に向けて

- ・サービス向上委員会、虐待防止委員会の機能を生かし、ともに法人全体、各施設の重層的運営により利用者サービスの質を検証し、サービス意識の向上を図る。

②公益事業

- ・施設機能の地域開放事業として認知症カフェ等を継続し、その他必要な社会貢献事業・活動を検討、実施する。

(2) 職員に対し

1) 人材育成

福祉サービスの担い手である職員に対する各種教育・研修の実施等、人材育成に努め、キャリア形成や能力開発を行う。

①人材確保対策の強化

・優良人材の採用に向け、福祉、介護関連教育機関との連携を強化し、また実習生対応、採用活動を見直し、人材確保難の状況に対応する。

②人材育成・職員研修

・職員の利用者への人権意識がさらに向上するよう研修内容を改善する。

・OJTの計画的実施、メンター制度の機能強化など、新任職員の初期教育を重視し、採用初期の退職を予防する。

・階層別研修を自己検証、自己研鑽が進む内容に再構築し、職員のキャリアアップを推進する。

③資格取得支援強化

・職員のキャリアアップ、資質向上に向け職員の資格取得支援体制を再構築する。

2) 快適な職場環境の整備

快適な働く場を実現するため、安全で健康的な職場環境を整備し、職員の定着を進める。

3) さらに適切な人事・労務管理の実践

法人経営の継続性を維持し、利用者サービスの質の向上を図るため、人材の採用、育成、定着に向け適切な人事・労務管理に努める。

(3) 地域社会に対し

①地域との共生

地域の福祉ニーズを把握し、地域とともに発展する組織を目指し、地域貢献活動を企画、運営する。

②法令遵守、社会的責任の履行

関連法を遵守し、経営理念に基づき社会福祉法人の責務を果たしていく。

③行政・関係機関との連携・協力の促進

行政・関係機関との連携・協働により、地域の福祉課題の解決に向け積極的な対応に努める。

(4) 事業活動

1) 事業全般

①品川区障害者生活支援センターにおける地域生活支援拠点事業を進める。

②(品川区受託)大井三丁目高齢者憩の場が開設2年目となり、初年度の課題を解決し、さらなる運営の円滑化を進める。

③法人本部施設の防犯対策強化に向けた改修後、適正運用を進める。

2) 経営基盤の安定化

①昨年度、社会福祉法人制度改革により定められた監査法人による会計監査体制により、改革目的に沿った適正な法人経営を進める。

②高質なサービスを多くの利用者に永続的に提供していく財務基盤の安定化を進めるため、各事業の稼働率の向上、収支バランスの適正化を推進、特に特別養護老人ホームの収益、福祉工場しながわ事業の売上の向上を進める。

3) 公共的・公益的取組みの推進

地域の福祉ニーズを幅広くかつ的確に把握するように努め、公益性、先駆性の

高い事業を創造、実践する。

3. 会議

定款及び管理規程に基づき、適宜下記の会議を行う。

①理事会 法人経営方針を決定する。

5月 事業報告・決算・規程改正他、9月第一次補正予算他、

11月 第二次補正予算他、1月 第三次補正予算他

3月 次年度事業計画・当初予算他

②評議員会 法人役員を選任し、事業報告、決算を審議、承認する。

③監事による監査

監事による法人内事業監査、会計監査人の会計監査に基づく収支状況の監査を決算時、年度中期に実施する。

④経営会議

・理事長が主宰し、法人運営上の重要案件について審議、決定する。

・常務理事、事務局長、事務局次長、統括施設長、総務課長、財務課長、地域福祉課長、施設稼働率向上担当課長を委員とする。

⑤施設長会

事務局長が開催し、各施設長、課長が出席。法人運営方針の共有化、各施設・事務局間の情報交換、連絡調整、意見交換を行う。

⑥リーダー会

幹事リーダーが運営を調整し実施。月1回各リーダーが出席する。担当施設長のオブザーバー機能を強化する。

⑦防災管理委員会

事務局長、各施設長（各防火管理者）により隨時・法人の防災計画に基づき実施する。（毎月の総合訓練の他、消防署からの指導を計画する。）

⑧安全衛生委員会

月1回法人の管理規程に基づき実施、安全衛生委員、各施設安全衛生推進委員が出席、安全で健康的な就労のため職場環境の改善を進める。

⑨虐待防止委員会

月1回全施設長により開催、法人内において職員の利用者に対しての不適切な言動行動の根絶を目指す。

4. 地域交流事業

法人全体の地域交流行事は年に1回、10月に「しなふく紅葉フェスタ」（周年数）としてリニューアルして開催する。

5. 研修

研修計画に沿い実施し、研修内容の充実を図る。事業遂行中に生じた必要性に応じて特別研修を実施する。また資格取得に向けた講習を継続、強化していく。

6. 防災

法人防災計画のとおり訓練及び防災設備点検など実施、BCP（事業継続計画）の適正運営を進める。

品川総合福祉センター行動指針

幸せを追求する権利、文化的で健康な生活をする権利を擁護します。
私たちは、福祉の実践を通し、人々の良心と優しさと結び合い、福祉社会の実現を目指します。

1 活動の目標

- (1) 私たちは、福祉サービスを必要とする方たちの杖になるよう努力します。
- (2) 私たちは、孤独の中にいる方たちの友となるよう努力します。
- (3) 私たちは、身体に障害を持つ方たちの補装具となるよう努力します。
- (4) 私たちは、言葉のない方たちの言葉を聴く努力をします。
- (5) 私たちは、施設を利用する方たちだけでなく、そのご家族の幸せの為にも活動します。
- (6) 私たちは、地域社会の福祉の為に活動します。

2 活動の指針

- (1) 私たちは、常に学習し、より良い支援、サービスの提供に努めます。
- (2) 私たちは、いつどこでも、誰に対してでも、丁寧で優しい言葉で接しています。
- (3) 私たちは、常に人権を意識して、支援やサービスを実施します。
- (4) 私たちは、常に利用者の方たちの生活空間や利用される場所の清潔と美化に努めます。
- (5) 私たちは、常に職場の整理整頓と美化に努めます。

平成30年度 品川総合福祉センター職員研修実施計画

1. 基本方針

福祉人材の採用困難な状況等、福祉・介護・保育業界は、労務管理、人材育成が大きな経営課題となっている。その状況下においても、法人本来の目的である利用者サービスの質的向上と継続性の高い経営基盤の強化が求められている。また、法人組織は事業所の種別や事業所数も増え、職員の職種が多様化、人員規模の拡大が進み、従来とは異なる人材育成、職員教育の考え方、方法、労務管理が必要となる。当法人はこのような状況変化に対応し、福祉サービス提供者としての働きを進め、法人理念の実現に向け、バランス（専門性・人間性）のとれた人材育成に向け職員教育体系を整備し、福祉業界の人材不足の状況下、良い人材の採用、育成を精力的に進める。ことに当年度から3年間、職員の人権擁護教育を徹底し、利用者に対しての「不適切な言動」の根絶を目指し、さらに利用者への「良い生活」の提供を進める。

2. 重点課題

- ①職員の利用者の人権や生活を守る意識を高め、サービスの質的向上を図る。
- ②新人のフォローアップを強化する。（メンター制度の機能化をはかる）
- ③中堅・ベテラン職員のキャリアアップの強化

3. 研修計画（予定）

（1）全体研修

研修名	日数	日程
しなふく向上発表会・研修報告会	2時間	平成31年2月1日（金）
5月に公募、6月に発表施設決定、品川区実践研究発表会へ申込		

（2）階層別研修

研修名	日数	日程
H31年度新任職員研修	5日間	平成31年3月22日（金）～28日（木）土日除
H30年度新任職員現況報告会	3時間	平成30年6月29日（金）
初級職員研修①（採用6か月後）	1日間	平成30年9月28日（金）
初級職員研修②（採用2年目）	1日間	平成30年6月8日（金）
中級職員研修（採用3年目）	1日間	平成30年7月13日（金）
上級職員研修①（採用5年目）	1日間	平成30年10月5日（金）
②（採用7年目）	1日間	平成30年11月9日（金）
特別上級職員研修（採用10年目）	1日間	平成30年9月14日（金）
リーダー研修（管理職養成）	1日間	平成30年12月15（土）出勤日
管理職研修	半日	平成30年5月26日（土）出勤日
①非常勤対象者研修1～3年	半日	平成30年10月12日（金）
②非常勤対象者研修4年目以降		施設長判断により階層別研修に参加
中途採用職員研修	辞令発令時	法人理念と人権擁護研修を実施

（3）技能研修

介護技術研修	3日間1時間	平成30年4月20日・5月18日（金）、25日（金）
メンター研修	1日	平成30年5月11日（金）
交換研修	調整	他法人等相手機関との調整による
救急法研修	年4回	大井消防署八潮出張所に依頼
技能研修（品川介護へ講師依頼）	年間1回	平成30年11月2日（金）
特別研修（最新認知症講座）	2回	6月23日・7月21日各（土）

（4）目的別研修

法人人権研修	2時間	平成30年11月30日（金）
福祉施設の看護師研修	2時間	平成30年4月27日（金）

（5）自己啓発・資格取得支援

- ・職員の資格取得を推進するため、勉強会の実施、技術指導等の支援を行う。
- ・職員のスキルアップに向け専門機関、行政等が主催する研修に参加する。

（6）その他

- ・関係機関の人権研修に精力的に参加し、参加者は必ず職場へ内容を周知する。
- ・各事業所の現任研修において利用者の権利擁護の検証を必須とする。
- ・介護プロフェッショナルのキャリア段位制度の研究
- ・研修受講記録の作製を検討

平成30年度 地域福祉課事業計画

1. 基本方針

地域福祉課は、誰もが安心して暮らせる地域福祉社会の実現を目指し、法人の理念である「地域とともに」を実践すべく、地域に対する窓口として、センター内各部署の協力を得ながら事業を展開する。また、様々な福祉ニーズを直視し、解決に努力しながら地域福祉力の向上を図る。

2. 重点目標

- (1) 法人行事の実施や地域行事への参加をとおし、地域住民との相互理解と交流を深める。
- (2) 地域の関係機関と連携し、地域福祉を推進する。
- (3) 地域の教育機関等と連携し、青少年の福祉教育を進める。
- (4) 法人の広報活動を積極的に展開し、地域社会に福祉啓発を進める。
- (5) ボランティアを育成し、活動の定着、組織化を図る。
- (6) 法人の社会貢献活動の拡張を検討する。
- (7) 相談やニーズ調査等から各施設と連携し、地域貢献活動費等、福祉資源の開発を進める。
- (8) 大井3丁目高齢者憩いの場（大井3丁目ゆうゆうプラザ）にボランティアの定着を図り、事業の企画運営を展開する。

3. 実施項目

(1) 法人行事

しなふく紅葉フェスタ 平成30年10月28日（日）

(2) 地域行事

八潮ファミリー運動会 平成30年5月20日（日）

八潮まつり 平成30年7月14,15日

八潮美化運動への参加 平成31年3月3日

八湖北地区避難所祭への参加 開催日未定

八潮音楽祭の調整・参加

ふれあいサポート活動参加

(3) ボランティアの育成、活動の定着化を進める。

- ① 品川ボランティアセンターとの連携を図る。
- ② ボランティア担当者会議の実施→年3回実施
- ③ 「ボランティアのつどい」の実施→平成31年3月2日（土）
- ④ ボランティア保険の対応
- ⑤ 地域貢献ポイント事業の対応
- ⑥ ボランティアの意見を聞き、ボランティア活動がスムーズに進むよう法人・各施設のボランティアマニュアルを活用する。

(4) ボランティア教育を推進する。

- ① ボランティア講座の開講
- ② 社会人や幅広い年代層を対象としたボランティア体験に協力する。
(企業研修等)
- ③ 品川区社会福祉協議会と連携し「夏の体験ボランティア 2018」を実施する。
- ④ 小中学校・高校等教育機関と連携し、福祉教育において総合学習等に協力する。
- ⑤ 「子どものつどい」を実施する。

(5) 各種教室

地域住民と施設利用者との交流、コミュニティの確立を目指し、各種教室を実施する。

- ① 地域コーラス会（第2・第4土曜日午後）
- ② 手話舞踊・手話サークル（毎月第1日曜日）
- ③ 生花サークル（毎月第2日曜日）
- ④ 絵画サークル（毎月第3日曜日）

(6) 広報活動

- ① しなふくニュースの発行（年4回）
- ② ボラボーラの発行（年3回）
- ③ その他必要により、品川ボランティアセンターだより、品川区広報、八潮だより等を利用し広報活動を実施する。
- ④ ホームページ掲載による事業の広報・募集活動を行う。

(7) 後援会・連合家族会の事務局としての役割

- ① 品川総合福祉センター後援会の事務局として、後援会会長、役員と連携し、会の運営を支援する。
- ② 品川総合福祉センター連合家族会の事務局として、連合家族会会长、役員と連携し、会の運営を支援する。

(8) その他

- ① 総合相談窓口（専門機関との連携）・見学者等の受け入れ調整
- ② 募金活動・復興災害支援金活動
- ③ ふくしま祭りへの参加（施設間交流、ダンス参加の調整）
- ④ 車椅子等の福祉機器、催事用機材等の地域への貸し出し
- ⑤ 物品寄付受付
- ⑥ 園芸サークルの連絡調整、運営を支援する。
- ⑦ 地域行事の実行委員として、地域社会との連携を進める。
- ⑧ その他必要な情報収集及び情報提供につとめる。

平成30年度 かもめ園（知的障害部門）事業計画

1. サービスの基本方針

- (1) 人としての尊厳を守り、個々の可能性が生涯を通じて最大限に発揮され、利用者の満足と生きがいにつながる支援を提供する。
- (2) 利用者、家族の要望や思いを大切にし、施設との信頼協力関係を進める。
- (3) 地域住民として、積極的に地域行事等へ参加・活動を図る。
- (4) 施設が地域の福祉ネットワークの核となるよう努力する。

2. 重点目標

- (1) 人権を尊重したかかわりを遵守し「安全で優しい」支援を進める。
- (2) 施設入所支援、生活介護、短期入所各サービスの稼働率向上に留意する。
- (3) 個々の利用者の状態像を充分に把握し、日中活動の充実に取り組む。
- (4) 医療的な支援の質を上げる研修、学習会等を実施、情報の共有に努める。

3. 定員・目標稼働率

事業名	定員	目標稼働率
生活介護事業（日中支援）	52名	83%
施設入所支援事業（夜間支援）	52名	94%
短期入所事業	3名	100%

4. サービス・支援計画

（1）サービス全般

本人からの聞き取り、周辺調査等により、固有のニーズを発掘し、支援の個別化を基とした個別支援計画を作成する。支援計画は6ヶ月ごとに見直す。職員2人～3人を単位とする複数担当制とし、職員相互の意思疎通を充分に図り、利用者の不利益にならない様な支援の環境を整える。

日中活動

- ①課題別活動は、月火水木、午前10:00～11:30午後13:30～15:00の時間帯で、創作、調理、リサイクルのグループ活動、個々のニーズに即した個別活動を実施する。
- ②通所生活介護、就労継続支援B型事業での活動は、利用者の希望や特性に応じ、各種サービスを利用する。

（2）日課・週間予定

時間及び内容	時間及び内容
6:30 起床	15:10 機械浴開始（火・木・土）
7:00 着替え 洗面 検温	18:00 夕食・服薬・歯磨き
8:00 朝食	18:45 自立浴開始（月・火・木・土）
8:30 服薬 歯磨き	20:45 入浴終了

10:00 日中活動開始	22:00 消灯
12:00 昼食	リネン交換 毎週金曜日
13:30 日中活動開始	自治会第4日曜日 防災訓練毎月1回
15:00 日中活動終了・水分補給	全体活動 金曜日 外出 土・日曜日

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	お花見 4/6 保護者会 4/29	10	紅葉フェスタ 10/28
5	八潮地区運動会 5/20	11	遠足 11/7 バイキング食
6	バイキング食	12	クリスマス会保護者会 12/23 障害者記念の集い 12/ もちつき
7	七夕	1	正月行事
8	納涼会 8/5 物故者供養 8/15	2	節分 バイキング食
9	バイキング食	3	送別会 3/24

*年間を通して、個別旅行、ニーズに合わせた外出を企画、実施する。

(4) 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議	月1回	全職員
生活会議	月1回	管理者 サビ管 生活支援員
ケース会議	月1回	管理者 サビ管 生活支援員 看護師 栄養士 (担当利用者の疾病を課題として情報共有を図る)
給食会議	月1回	管理者 サビ管 リーダー支援員 給食係 栄養士
医務会議	月1回	管理者 サビ管 リーダー支援員 栄養士
役職会議	随時	管理者 サビ管 リーダー支援員
虐待防止委員会	年5回	全職員
自治会	月1回	利用者 生活支援員

(5) 職員配置 *注 サビ管は、サービス管理責任者の略称です。

	管理者	サビ管	支援員	看護師	管理栄養士	事務員	嘱託医	計
常勤	2	1	26	1	1	1		32
非常勤			1				1	2
合計	2	1	27	1	1	1	1	34

平成30年度 かもめ園（身体障害部門）事業計画

1. サービスの基本方針

- ①人としての尊厳を守り、個々の可能性が生涯を通じて最大限に発揮され、利用者の満足と生きがいにつながる支援を提供する。
- ②利用者、家族の意見や思いを大切にし、施設との信頼関係、協力関係を進める。
- ③地域住民として、積極的に地域行事等へ参加・活動を図る。
- ④施設が地域の福祉ネットワークの核となるよう努力する。

2. 重点目標

- ①サービスの個別化を図る為、利用者一人ひとりのニーズをより具体的に把握し実現していく。日中活動の充実に力を入れていく。
- ②高齢、重度化対策としてリスク管理の徹底と介護方法及び支援体制の見直し及び統一した支援等を行い、安全で快適な生活が過ごせるよう支援する。又職員の専門性を高めるための研修等を推進し、人材育成をしていく。
- ③虐待防止の取組みを強化する。利用者が意見を出しやすい環境、職員間で支援について意見を出しやすい環境、職員の仕事上のストレスを溜め込まず、働きやすい環境作りと職員間の連携を強化していく。
- ④生活介護事業の新規利用者の獲得を行い、稼働率向上に努めていく。

3. 定員・目標稼働率

事業名	定員	目標稼働率
生活介護事業(日中支援)	48名	83%
施設入所支援事業(夜間支援)	48名	94%
短期入所事業	2名	100%

4. サービス・支援計画

(1) サービス全般

面談、聴き取り等で個別のニーズを発掘し、支援の個別化を基本とした個別支援計画を作成する。職員相互の意思疎通を充分に図り、統一した支援を実施し、利用者にとって有益な支援の環境を整える。

日中活動

- ① 生産活動（6F）では、作業種目は、就労継続支援B型事業「さつき」より委託を受け軽作業、創作作業とし、工賃は「かもめ園」の「作業要領工賃等支給要領」に基づき支給する。「働く事を柱とした生産活動」を展開し、社会での役割を持ち、自分らしい生活を組み立てることを目的とし支援する。
- ② 療護活動（3F）では、重度障害の方が、個々の能力と適性に合わせた日課を提供する。機能訓練、運動、スヌーズレン、ヨガビリー、趣味活動、調理、音楽活動、外気浴など、個別性を重視し日々の生活を支援する。

(2) 日課・週間予定

時間及び内容		時間及び内容
6:30 起床		14:00 日中活動開始
7:00 着替え 洗面		14:30 休憩 水分補給
8:00 朝食 服薬 歯磨き		15:30 日中活動終了
9:00 生産活動開始 ・バイタルチェック・入浴開始		16:00 生産活動終了
10:15・30 休憩 水分補給		18:00 夕食 服薬 歯磨き
12:00 昼食		18:30 入浴終了
13:00 生産活動開始		22:00 消灯

*リネン交換…毎週土曜日 *防災訓練…毎月1回 *選択食…毎週水曜日
 *利用者自治会…第4土曜日 *お出かけ便…毎月2～4回実施(買い物の支援)
 *各種サークル活動を実施

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	花見	10	紅葉フェスタ ふれあい寄席 定期健康診断
5	菖蒲湯 障害者スポーツ大会	11	バイキング食 予防接種
6	家族のつどい 定期健康診断	12	障害者記念の集い クリスマス懇親会 ゆず湯
7	七夕 バイキング食	1	正月行事 新年会
8	夏休み行事	2	節分
9		3	バイキング食 送別会

*園外レクリエーション、一泊旅行などグループ単位の外出を年間通して企画し、個別ニーズに合わせた外出支援をする。

5. 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議・ケース検討会議	月1回	全職員
虐待防止委員会		
生活会議・サービス向上委員会	月1回	リーダー サビ管 生活支援員
生産活動会議	月1回	管理者 リーダー サビ管 生活支援員
役職会議	随時	管理者 リーダー サビ管
給食会議	月1回	管理者 リーダー サビ管 栄養士 納食係
利用者自治会	月1回	管理者 リーダー サビ管 (オブザーバーとして)

6. 職員配置 *注 サビ管は、サービス管理責任者の略称です。

	管理者	サビ管	支援員	看護師	管理栄養士	事務員	嘱託医	計
常勤	1	1	21	1	1	1		26
非常勤			2				2	4
合計	1	1	23	1	1	1	2	30

平成30年度 サンかもめ事業計画

1. 基本方針

- (1) 個々に応じた自立を目指し、一人一人の主体性や意向を尊重することにより、人権の尊重を第一とした支援を実践する。
- (2) ご家族の理解と協力を得て、保護者参加の交流行事を実施する。また、日々の支援や連絡を通して信頼関係を築く。
- (3) 地域資源等を活用した活動、リサイクル、ボランティア活動、広報誌を通じ、地域の理解と支持を得て、利用者と地域社会をつなげる役割を果たしていく。
- (4) 施設を社会資源のひとつとして、教育機関などと連携し人材育成に協力し、施設機能の拡大に努める。併せて、働きやすい職場環境を目指す。
- (5) 品川区セルフチェックシートを活用し、サービス改善向上委員会を中心に支援の質の向上を図る。

2. 重点目標

- (1) 利用者定員30人、契約者数35名とし、安定した稼働率(94%)を維持する。
- (2) 各種研修への参加、理学療法士の指導による内部研修を実施し、支援の見直しと質の向上を図る。
- (3) 利用者の尊厳を守り、人権擁護を念頭に支援を進める。
- (4) 利用者の状況や建物の老朽化に対し、環境を整備する。コスト削減に努める。

3. サービス・援助計画

1) サービス全般

①個別支援計画

- ・個々の状況や障害特性、ニーズに合わせた個別支援計画を立案する。日中活動(散歩・手芸・ビーズ、紙漉き、リサイクル等)の様々な活動を通して達成感や仲間との一体感、地域とのつながりを体感していただけるように努める。
- ・個々人の生活状況を把握し、社会資源の活用、各種福祉サービスの利用方法などの情報提供を行い、地域社会での自立した暮らしを支援する。

②サービス改善向上委員会、

改善の重点項目は、品川区セルフチェックを実施しその結果を課題とする。

③送迎

希望により送迎を実施する。

④給食

希望献立、バイキング食、代替食など、委託業者と充分な連携を図り個別のニーズに対応する。

⑤健康管理

バイタルチェック・嘱託医による検診(月1回)・健康診断(希望者:年1回)
インフルエンザ予防接種(希望者:年1回)・口腔ケア(希望者)により、利用者の健康管理に努める。

⑥地域交流

品川区ふくしまつり等、各種地域行事に参加する。

2) 日課・週間・月間予定

時 間	日 課	週間・月間予定
8 : 30	朝礼・腰痛体操、通所送迎サービス	
8 : 35	自立者通所開始、健康チェック	
10 : 30	遅番職員出勤	金曜:ダンス
10 : 45	利用者朝礼・日中活動支援開始	レクリエーション
12 : 00	給食サービス	毎25日:防災訓練
13 : 30	日中活動支援開始	第1木曜:全体集会
14 : 30	ティータイム・利用者終礼・送迎準備	第3水曜:合唱
15 : 00	余暇・帰宅送迎サービス・環境整備	不定期木曜:音楽
17 : 00	終礼日勤職員退勤、延長支援サービス事業開始	
19 : 15	延長支援サービス事業終了、遅番職員退勤	

3) 年間行事予定

利用者のご要望に沿った年間計画を作成する。

4. 地域交流

八潮地域センター・児童センター・図書館の活用及び行事への参加。高齢者住宅での資源回収、八潮中央保育園等との関わりを深める。美術展への出品など積極的に発表の場を持つ。

5. ご家族との関わり

ご家族との交流行事や日々の連絡を通して、ご家族との関係を維持し信頼関係を築く。

6. 会議 下記の会議は管理者の責任で開催する。

会議名	内 容	参 加 者	開 催 日
職員・支援会議	事業運営、支援に関する事	全職員	月1~2回
モニタリング会議	支援計画の点検、総括、策定	全職員	9、2月
ケース会議	個別利用者の支援に関する事	全職員	年1~2回
給食会議	給食に関する事・委託内容	担当	毎月 隨時

7. 職員教育・研修以下の内容を計画する。

研修名	主催・内容
法人内外研修	法人研修、福祉局・社協など関係機関の研修に参加する（人権研修等）
内部研修	理学療法等支援につながる専門的知識を習得する。人権研修
研修報告会	外部研修の報告の機会を作り、全職員に知識を広める。

8. 防災関係

火災・地震想定による避難誘導訓練毎月1回、建物全体による避難訓練年2回実施。

9. 個人情報の取り扱い

関係法令を遵守し、個人情報の適切な収集・利用及び提供を実施していく。

10. 職員配置（ ）内は非常勤

	管理者	リーダー・サービス管理責任者	生活支援員	嘱託医	看護師
職員数	1	1	5(4)	1(兼任)	1

平成 30 年度 鮫洲なぎさの家事業計画

1. 基本方針

利用者が地域において、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況に応じて、支援を進める。

また、利用者と地域との結び付きをすすめ、就労先その他関係機関との密接な連携に努め、利用者が区民として、生活の豊かさを享受できるように支援する。

2. 重点目標

- ① 利用者の人格の尊重
- ② サテライト型住居、居住者の地域移行への取組み
- ③ 利用者の生活のリズムの安定化
- ④ 利用者の余暇支援の推進
- ⑤ 利用者の高齢化に伴う健康管理（定期通院付き添い等）

3. 定員・目標稼働率

定員 6 名（女性） サテライト型 1 名、合計 7 名。

目標稼働率 100%

4. サービス・支援計画

（1）サービス全般

支援全般：共同生活において、必要に応じた介護、調理、洗濯及び掃除等の家の支援、生活等に関する相談及び助言、就労先その他関係機関との連絡、その他の必要な日常生活上の世話をを行う。

食事：朝食・夕食を提供し、季節感のある献立に配慮する。出勤時間の差や、休日の過ごし方の違いに配慮する。

金銭管理：自己管理を原則とし、必要に応じて小遣帳の使用などの助言を行い、適切な金銭管理をすすめる。個人の状況によっては、成年後見制度を利用し、財産管理を行う。

生活リズムの尊重：掃除、洗濯、入浴、整容などの日常生活、休日の余暇支援を行い、個々人の生活リズムを確立する。

健康管理：日々の会話、表情の変化から、心身の状態を捉え、健康面への適切な助言を行う。また、通所している施設や就労先と連携し、健康診断結果を把握し、健康管理を進め、必要に応じ通院の付き添い、服薬支援を行う。

行事：利用者の希望により、食事会やお花見などの行事を計画する。

通所・就労・帰宅支援：通所施設利用者については、施設の家族会などに出席し、施設との連携を図る。また職場訪問等を行い、職場での状況を把握、課題を共有、多職種と連携し、支援を行う。

職員研修：虐待、不適切な言動の根絶に向け、利用者の人権擁護に関する現任研修

に人権研修を盛り込む。サービス向上委員会、虐待防止委員会の適正適用を行う。

人材育成、適正な労務管理を行い、働きやすい職場作りを推進する。

運営管理：適正な運営を行うべく、収支改善、稼働率管理、コスト削減に努める。

(2) 日課

時間及び内容		時間及び内容	
6:00	起床・洗面・整容	17:00	帰所
7:00	朝食	17:30	洗濯
7:30	歯磨き・着替え	18:00	入浴
8:00	通所等出勤	19:00	夕食
日中	通所施設等	19:30	団らん
		20:30	就寝・見回り

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	お花見	10	
5		11	1日外出
6		12	クリスマス忘年会行事
7		1	初詣
8	バーベキューフェスティバル	2	
9	個別面談	3	個別面談

5. 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議	月1回	管理者、サービス管理責任者、生活支援員
全体職員会議	半期に1回	管理者、サービス管理責任者、生活支援員、世話人
個別支援計画会議	半期に1回	管理者、サービス管理責任者、生活支援員
事業所研修会	半期に1回	管理者、サービス管理責任者、生活支援員、世話人
サービス向上委員会	月1回	管理者、サービス管理責任者、生活支援員等
虐待防止委員会	月1回	管理者、サービス管理責任者、生活支援員等
打合せ会	必要に応じ	管理者、サービス管理責任者（必要に応じて事務員）

6. 職員配置

	管理者	サービス 管理責任者	世話人	生活支援員	事務員	計
常勤	1	1	1（兼務）	1	1	4
非常勤			5			5
合計	1	1	6	1	1	9

平成30年度 さつき事業計画

1. 基本方針

- ①利用者の自己実現や生き甲斐を大切にし、自立を目指した自己決定を尊重する。
- ②人権擁護や尊重を徹底し、利用者の特性、個性に配慮した支援をする。
- ③職員の人材育成を行い、質の高いサービスを提供する。

2. 重点目標

- ①障害特性を理解し、就労継続支援B型事業に適した安定した作業を提供する。
- ②就労に必要な社会性の向上のための活動を推進する。
- ③サービス向上のため職員の専門性、人間性の向上を図る。
- ④工賃額向上に努め、施設経営において利益向上を図る。
- ⑤職員が安心して働く職場環境を作り、健康管理の充実を図る。

3. 定員・目標稼働率

- (1) 定員 40名
- (2) 目標稼働率 100%

4. サービス・支援計画

(1) サービス全般

- ①生活支援
個別支援計画に基づき、生活圏の拡大を図るため、必要な生活支援を実施する。
親無き後の支援として、社会資源の活用、地域生活支援拠点の活用を推進する。
- ②作業支援
社会経済活動への参加促進・生きがいの醸成等、利用者個々のニーズとその能力、
適性に応じた作業活動の場を提供する。
- ③就労のための社会性の獲得、向上のため体験活動等の実施
- ④サービス改善向上委員会
事業所提供サービスに特化した課題を基に、サービスの改善・向上を目指していく。
- ⑤健康管理

　　血圧・体重測定：毎月（全員）

　　定期健康診断：年1回～胸部X P、血液検査、聴力、心電図、血圧、
　　血液検査、聴打診　希望者のみで自己負担

　　インフルエンザ予防接種：年1回、希望者のみで自己負担

⑥食事

　　昼食の提供、献立の希望をメニューに反映。また、季節に応じた献立の提供。

(2) 日課

時間及び内容		時間及び内容	
9:00	朝礼・作業開始	13:00	作業開始
9:30	喫茶・売店作業開始	14:30	休憩（15分）
10:30	休憩（15分）	16:00	作業終了・終礼
12:00	昼食・休憩（60分）	16:30	喫茶・売店作業終了

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	家族会	10	宿泊旅行
5	日帰り旅行	11	宿泊旅行
6	日帰り旅行	12	宿泊旅行
7	宿泊旅行	3	体験活動（調理）日帰り旅行
9	体験活動・家族会		バス旅行・家族会

5. 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議	月1回	管理者・サビ管・生活支援員・職業指導員・事務員
個別支援計画会議	年2回	管理者・サビ管・生活支援員・職業指導員
ケース検討	随時	管理者・サビ管・生活支援員・職業指導員
利用者集会	第2水曜日	ご利用者・管理者
自治会	工賃支給日	サビ管・生活支援員
全体集会	年2回	職業指導員
工賃判定会議	中間期 年度末	管理者・サビ管・生活支援員・職業指導員
研修発表会	隔月	管理者・サビ管 生活支援員・職業指導員
現任研修（人権研修含）		
サービス向上委員会		
虐待防止委員会	年3回	管理者・サビ管・リーダー・生活支援員
入所判定会議	新規入所者 入所時	管理者・サビ管・生活支援員・職業指導員

6. 職員配置

	管理者	サビ管	生活支援員	職業指導員	事務員	計
常勤	1	1 (兼任)	5	1	1	9
非常勤			2			2
合計	1	1	7	1	1	11

平成30年度 福祉工場しながわ事業計画

1. 基本方針

障害福祉サービス・就労継続支援A型事業として、利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供し、その知識及び能力の向上のために必要な訓練、援助その他の便宜を関係法令に従い、適切かつ効果的に行う。また、社会人としての基本的マナー、態度、行動を身につけることを目指し、同時に就労に対する意欲の向上と生活圏の拡大を意図した指導、支援を行う。実施にあたっては、関係機関と連携を図り、総合的な福祉サービスの提供に努める。

2. 重点目標

- ①各事業の収益の拡大
- ②プチレーブの新たな販売戦略の展開
- ③利用者の人権の尊重
- ④生活圏の拡大や豊かな生活を送るための適切な支援、活動
- ⑤作業及び生活の支援のために関係機関との情報の共有化と定期的な会議等。

3. 定員・目標稼働率・売上目標

定員：40名、目標稼働率：75.7%

売上目標：第一業務（清掃）61,935,000円 第二業務（製パン）32,521,000円
第三業務（製陶）35,336,000円

4. サービス・支援計画

（1）サービス全般

①業務内容

第1業務 区立公園清掃、建物清掃、その他

- ・新規現場、新規業務の開拓・清掃技術の向上のための指導、助言

第2業務 パン製造・販売

- ・新たな販売戦力の展開と商品の品質向上及び商品管理の徹底を図る

第3業務 骨壺の製造及び販売

- ・製作技術の向上と品質管理、生産コストの削減、製造安定化の推進

その他

- ・面談・会議を通して、適切な個別支援計画や作業評価を策定、本人とご家族等に説明し、必要な支援を進める。また、各学校からの職場体験等も地域福祉課と情報の共有をして受け入れや協力を図る。

②職員研修：虐待、不適切な言動の根絶に向け、利用者的人権擁護に関する現任研修に人権研修を盛り込む。サービス向上委員会、虐待防止委員会の適正摘要を行う。人材育成、適正な労務管理を行い、働きやすい職場作りを推進する。

③運営管理：適正な運営を行うべく、収支改善、稼働率管理、コスト削減に努める。

(2) 日課

時間及び内容		時間及び内容	
7:00	第2業務早番始業	13:00	午後始業
8:00	業務始業（第1・第2・第3業務）	14:30	休憩（午前15分）適宜
10:30	休憩（午前15分）適宜	15:00	第2業務早番業務終了
11:00	第2業務遅番始業	16:00	業務終了（第1・2・3業務）
12:00	昼食（昼休憩）	19:00	第2業務遅番業務終了

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	家族会	10	宿泊旅行・アセスメント・個別面談
5		11	
6		12	忘年会
7	暑気払い・家族会	1	
8		2	アセスメント・個別面談
9	アセスメント・個別面談	3	アセスメント・個別面談

5. 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議	月1回	管理者・サビ管、リーダー、職業指導員、生活支援員、事務員
個別支援会議	半期1回	管理者・サビ管、リーダー、職業指導員、生活支援員
作業評価会議	半期1回	管理者・サビ管、リーダー、職業指導員、生活支援員
ブチレーブ会議	月1回	管理者・サビ管、特命担当課長、リーダー、担当職業指導員、担当生活支援員、事務員
虐待防止委員会	年2回 (適宜)	管理者・サビ管、リーダー、職業指導員、生活支援員、事務員
サービス向上委員会	年6回	管理者・サビ管、リーダー、職業指導員、生活支援員、事務員

6. 職員配置

	管理者	サービス 管理責任者	職業指導員	生活支援員	事務員	計
常勤	1	1(兼務)	6	2	1	10
非常勤			4			4
合計	1	1	9	2	1	14

平成30年度 品川区立心身障害者福祉会館事業計画

1. 基本方針

品川区立心身障害者福祉会館は、品川区内における障害者福祉のセンター機能を担っている。引き続き品川区障害者福祉課と連携を図り、①自立訓練センター（機能訓練・生活訓練）②生活介護事業③障害者生活支援センター④地域活動支援センターの4つの機能を軸にして、利用者に対するサービスの提供、並びに区内全体の関連機関・社会資源との利用調整を図っていく。適正運営による収支の改善にも取り組む。

2. 重点項目

- (1) 品川総合福祉センター未来創造図（中長期基本方針・計画）検証より課題抽出された①利用者の人権擁護②人材育成③収支改善を法人中期経営計画(平成30年度から3年間)に沿い、3重要課題の解決に向けて、会館として積極的に取り組む。
- (2) 自立訓練事業は利用者の就労移行・社会生活の再構築への課題、目標達成に向けた支援プログラムの提供を進め、医療・就労関係他事業所との連携を強化することで利用者の増加を図る。新規対象者獲得の為、生活訓練での実習受け入れを開始する。
- (3) 生活介護事業は、利用者個々のニーズや障害特性・健康状態を把握し、適切なサービスを快適性、安全性を考慮し提供する。
- (4) 地域活動支援センターは、造形ワークショップの定期開催等の障害者芸術活動や、土曜日開催のイベント等、ニーズの高い事業に力を入れる。
- (5) 障害者生活支援センターは、品川区地域拠点事業での役割を担う。引き続き、サービス等利用計画の評価と質の向上、各施設の個別支援計画との連動を強化していく。

3. 定員・目標稼働率

(1) 自立訓練事業

- | | |
|-----------------|-----------|
| ①機能訓練 定員 1日 6名 | 目標稼働率 30% |
| ②生活訓練) 定員 1日 6名 | 目標稼働率 65% |

(2) 生活介護事業 定員 1日 50名 目標稼働率 95%

(3) 障害者生活支援センター エリア計画相談・モニタリング達成目標 100%

(4) 地域活動支援センター 予定事業を遂行。コストも意識した進行管理を行う

4. サービス全般

(1) 人権の尊重

- ①幸福を追求する権利、健康で文化的な生活をする権利を擁護する。
- ②利用者の人権擁護（虐待、不適切な言動の根絶）を徹底する。
- ③虐待防止委員会を設置し、人権を尊重した事業運営を維持する。

(2) 施設サービスの充実

- ①利用者の安全・安心して過ごせる環境を提供し、一人ひとりの希望する暮らしぶりに応じて、より適切な支援を充実させる。
- ②職員は、常に利用者の自己選択、自己決定の原則を尊重する。
- ③理学療法士、作業療法士と連携し、利用者の身体機能の維持、向上を図る。

(3) 健康管理

- ①日々のバイタルチェック、必要に応じ体重測定、隨時血圧測定を行う。
- ②嘱託医による健康相談を実施する。（内科、リハビリテーション科、歯科、摂食指導）

(4) 給食サービス（生活介護事業）

- ①摂食指導医や給食委託業者、保護者と連携し、利用者の障害特性、嚥下状態に応じた給食（ソフト食等）を提供する。
- ②定期的に希望を聞き立に反映させる。
- ③毎日、適温で季節感と彩りの豊かな昼食を提供する。

(5) 保護者との関係（生活介護事業）

- ①利用者の家族等から身体状況の情報を聴取し、健康維持に努める。
- ②事業説明会や、活動内容の写真の掲示や連絡ノート等を活用し、家族との連携を強化する。

(6) 苦情解決

- ①品川総合福祉センター苦情解決及び苦情解決第三者委員会運営要綱に従い対応する。
- ②品川総合福祉センターサービス点検調整委員会運営要綱の制度を活用し、利用者の意見を聴取し対応する。
- ③意見箱を設置し、利用者、来客者の意見や要望に迅速に回答する。

(7) 地域社会との関係

- ①地域の方々との交流を進め、相互理解、信頼関係を築くため行事等を連携して実施する。地域の方を通じて、障害者理解を深めていただけるように進める。
- ②会館まつりの開催では地域代表と実行委員会を組織し実施する。
- ③災害時には二次避難所として機能し、駐車場の災害用トイレを開放する。

5 会議

会議名	開催日	参加者	(内容)
職員会議	毎月 1回	部署ごとに実施・各部署職員	(運営、方針など)
役職会議	毎月 2回	施設長、各部署リーダー	(運営全般)
各部署会議	月 1回以上	部署ごとに実施・リーダー、支援員	(支援計画、行事検討等)
予算会議	不定期	役職者、事務員	(予算検討)
給食会議	毎月 1回	栄養士、生活介護リーダー、支援員、給食委託業	(給食内容検討)
サービス向上委員会	毎月 1回	施設長、リーダー	(人材育成も含めたサービス向上内容検討)
虐待防止委員会	毎月 1回	施設長、リーダー	(虐待、不適切な言動の根絶を実現)
現任研修	毎月 1回	全職員	(法人内外の人権研修ほか研修報告を活用)

6 職員配置

①自立訓練事業（機能訓練・生活訓練） *PT は理学療法士、OT は作業療法士

	管理者	リーダー・サービス管理責任者	生活支援員	看護師	PT,OT	リハ医
機能訓練			1	1		(1)
生活訓練	1 (兼務)	1 (兼務)	1		(4)	

②生活介護事業

管理者	リーダー・サービス管理責任者	生活支援員	看護師	栄養士	事務	PT,OT	嘱託医
1 (兼務)	2	9(9)	1	(1)	1	(2)	(3)

③ 障害者地域活動支援センター

管理者	リーダー	支援員	看護師	栄養士	事務	PT,OT	嘱託医
1 (兼務)	1 (兼務)	2	0	0	1	(1)	1

④ 障害者生活支援センター

管理者	リーダー (認定マネージャー)	相談員	看護師	栄養士	事務	PT,OT	嘱託医
1 (兼務)	1 (兼務)	5	0	0	1	(2)	(1)

平成30年度 品川区障害者生活支援センター事業計画

1 基本方針

障害者の自立と社会参加の促進を図るため、地域のあらゆる資源を視野に、福祉サービスの利用支援、社会資源の活用や社会生活力を高めるための総合的な支援を行っていく。支援にあたっては、障害者個々の意向にそって正確・適切なケアマネジメントを行い、ケアプランに基づいたサービスの調整を行う。

2 重点目標

- (1) 品川総合福祉センター未来創造図（中長期基本方針・計画）検証より課題抽出された①利用者的人権擁護②人材育成③収支改善を法人中期経営計画（平成30年度から3年間）に沿い3つの重要課題の解決に向けて、事業所として積極的に取り組む。
- (2) 地域の拠点支援センターとして、「指定特定相談支援事業者」「指定一般相談支援事業者」業務の遂行のため、相談体制強化、事業所全体のレベルアップをすすめる。基幹支援センター、他関係事業所とさらに連携し、品川区における障害者支援拠点化に向けて、事業を遂行する。
- (2) 日々当事者と接する中で見えてくる課題に対して、社会資源の改善、開発等を提案する等、障害者が希望する暮らしを整えていく。
- (3) 利用者の思いを受け止め、行政・保健・医療・各種事業所等の関係機関と密接に連携・調整し、迅速かつ適切なサービス提供を図る。
- (4) エンパワーメントの視点に立ち、障害者が主体的に人生を歩み、自分らしい生活を継続していくため、潜在している力を引き出す支援を行う。
- (5) 区内高次脳機能障害者相談を、品川区障害者福祉課や関係者・他区との連携も進めていくとともに、対象者の情報を集約する。
- (6) 利用者虐待防止については、「品川総合福祉センター利用者の権利擁護規定」に則り、職員は虐待防止に努め、権利擁護を意識した支援を心がける。
- (7) 地域生活拠点マネージャーを配置し、緊急時の24H体制を整えながら、ハイリスク家庭の状態把握や関係調整を進めるとともに、事業所との連絡調整や関係を強化する。
- (8) 財政状況を安定させ、本来業務外にも積極的に取り組む。

3 サービス・援助計画等

- (1) 障害者対象の総合相談、障害者福祉サービスの利用援助を行う。
 - ①各種の福祉情報を提供する。
 - ②福祉・保健医療サービス等を利用する際の援助を行う。
 - ③サービス利用計画書を作成、サービス調整、モニタリングを行う。
 - ④障害区分の認定調査を実施する。
 - ⑤サービス担当者会議等を開催、サービス調整会議に参加する。

- ⑥障害者の緊急時に対応する。
 - ⑦区内障害者関係事業所との連携を図る。
 - ⑧品川区障害者福祉課と連携を強化、利用者の生活を総合的に支援する。
- (2) 社会資源を活用するための支援を行う。
- ①各種障害者施設・サービス等の紹介を行う。
 - ②障害者の外出（移動）の支援マネジメントを行う。
 - ③障害者施策以外にも、障害者が利用できる社会資源の紹介を行う。
 - ④障害者の自主活動グループ等の情報を提供する。
 - ⑤現在はないサービスであっても、障害者ニーズを受け止め、代替機能を担う。
- (3) 社会で生活するための能力を高める支援を行う。
- ①生活技術を高めるための助言や支援を行う。
 - ②障害者や家族の不安解消や、協力関係作りを行う。
- (4) 障害者自身によるピアカウンセリングの事務・連絡調整を行う。
- (5) 在宅の重度身体障害者を対象に、医師、理学療法士等による訪問相談・訪問リハビリおよび車いす等の相談を行う。
- (6) 行政・各障害者施設・各ヘルパー事業所・就労支援センター等とネットワークを構築し、連携を図る。
- (7) 自立支援協議会への参加
- (8) 在宅の重度身体障害者に対する入浴支援
巡回入浴車の派遣
- (9) 高次脳機能障害者を対象に、作業療法士等の専門相談・社会生活支援を行う。

4 会議・研修計画

- (1) 会議
- ①支援センター会議を開催し支援センター全体で情報の共有を行う
 - ②自立支援協議会専門部会に参加する。
 - ③支援センター連絡会の開催、参加する。
- (2) 研修
- ①ケアマネジメントの能力アップを図るための研修に参加する。
 - ②認定区分や相談に係る研修に参加する。
 - ③法改正に備え、支援やサービスに支障が無いよう情報の把握に努める。
 - ④高次脳機能障害や発達障害分野の研修に参加し、知識向上に努める。
 - ⑤人権研修参加による「人権擁護」意識を高め、人材育成にも積極的に取り組む。障害者虐待防止法施行に際し、現任研修等を企画する。

5 職員配置

	管理者	相談員	専任相談員(OT)	拠点マネージャー
職員配置	1 (兼務)	5	1	1 (兼務)

平成30年度 品川区障害者地域活動支援センター事業計画

1. 基本方針

障害者の方たちに通っていただき、創作的活動又は生産活動の機会提供をすることにより、社会や地域の中で自らの意思で自立した日常生活を営む事や、社会活動に参加できる事を支援する事業を行う。

在宅の障害者を対象にした日中活動や地域生活を支えるボランティア育成、啓発活動を実施する。

事業遂行において、委託費の効果的な執行を意識した事業を心がける。利用者の人権擁護や実務から得られる人材育成も進めていく。

2. 重点目標

①品川総合福祉センター未来創造図（中長期基本方針・計画）検証より課題抽出された①利用者の人権擁護②人材育成③収支改善を法人中期経営計画（平成30年度から3年間）に沿い3つの重要課題の解決に向けて、事業所として積極的に取り組む。

②意思疎通支援事業強化を重点事項として、係わる派遣調整、育成に取り組む。

③自立訓練事業終了者の受け皿としての機能を強化する。

④自立した生活や活動、社会参加と余暇・文化的な生活向上に継る支援を行う。

⑤利用者虐待防止については、「品川総合福祉センター利用者の権利擁護規定」に則り、職員は虐待防止に努め、権利擁護を意識した支援を心がける。

⑥「高次脳機能障害者サポーター養成講座」等、サポーター養成を継続的に行い、支援者育成を行う。

3. サービス・支援計画等

① コミュニケーション支援

〈手話通訳派遣事業〉〈要約筆記派遣事業〉

品川区の意思疎通支援強化の方針に則り、派遣コーディネート事業を行う。

同時に派遣を担う人材の育成を行うため、指導者の養成等も行う。

② 相談事業（一般相談）

社会資源の活用方法の助言・余暇活動など在宅障害者からの窓口や電話による各種相談に応じていく。また、ボランティアの活動依頼や支援依頼には、各種事業やボランティア団体等を紹介し、ニーズとサービスを結び付けていく。

③ 障害者の機能維持・生活能力向上等の支援に関わる講座

〈ことばのリハビリ教室〉ことばのリハビリ教室では脳血管障害等による失語症の言語訓練を実施。

〈健康体操教室〉二次障害予防のための身体能力維持のための体操を実施する。

〈各障害別生活講座〉自立生活に必要なスキルの習得を目指して行う

④ 障害者の文化的な生活支援に関わる教養講座を開催し、創作的活動を実施

〈造形ワークショップ〉障害特性に関わらず、生活に文化的な要素を取り入れ、生きがいや当事者のスキルを引き出す支援の提供を行う。

⑤障害者情報バリアフリー化支援事業

パソコン初心者に、テーマ別教室や相談日において、パソコンに関する指導等を行う。

⑥中途障害者向けコミュニケーション講座

中途障害者に対して、日常生活に必要なニーズに関する講座を行う。

⑦自主グループ支援

障害者・ボランティアが協力し、グループ活動が当事者間で行えるように支援を行う。

⑧合同行事の開催 各教室の参加者（希望者）で年1回交流会を行う。

⑨ボランティア育成・啓発事業

〈点字講習会〉〈手話講習会〉〈朗読講習会〉〈高次脳機能障害者サポート一養成講座〉

障害者の完全参加と平等という理念が区民に定着するための各種啓発事業を行う。

また、講習会終了後にはボランティアとして活動していただけるように、ボランティア団体とも連携していく。

⑩交流室としてのサロンを設置

交流室（サロン）を有効に活用していただけるよう、運用をすすめる。

気軽に立ち寄り、仲間づくりや情報収集、相談等、拠点として設置する他、

障害種別による専用機器の情報提供など、より生活に必要な情報の提供を心がける。

⑪各種部屋等の貸し出し事業

- ・共同事務室等の部屋貸し出しを行う。
- ・障害者団体及びボランティア団体の活動を援助するため、ボランティア室等の場所の提供や事務機器等の貸し出しを行う。
- ・家庭での入浴が困難な在宅障害者に対して浴室を提供する。
- ・障害者に対しリフト付ワゴン車、車イス等の貸し出しを行う。

4. 研修・会議計画

①適切な支援につなげるため、また対象者への理解を深める事を目的として、各種専門研修に参加するとともに、OJTや研修報告を通じて、事業所のレベルアップを図る。

②地域活動支援センターでの打ち合わせを随時実施する他、関係事業所との打ち合わせや、担当者会議へも参加していく。

③

5. その他

①地域の皆様に、障害者福祉への理解と促進を目的として次の事に取り組む。

- ・事業の見学の受け入れ
- ・ボランティアの受け入れと育成
- ・地域の社会資源を活用した事業実施

6. 職員配置

	管理者	リーダー	支援員
職員配置	1（兼務）	1（兼務）	2

平成30年度 八潮中央保育園事業計画

1. 基本方針

- ・「元気な子」「思いやりのある子」「感性豊かな子」をめざす子ども像とし、保護者や地域の方と協力しながら子どもの心身の健やかな成長を第一に考え、保育を行っていく。
- ・周囲の人々と関わり、様々な経験をする中で自然、社会への関心を高め、身近な人に対する愛情や信頼感を養う。

2. 重点目標

①職員の質の向上

- ・外部研修、園内研修(新人研修、公開保育他)への参加によって客観的に自分自身を振り返り、保育に対する視野を広める。
- ・サービス向上委員会を中心に保育環境等について見直し、職員間で共通認識を持つことで保育の質を向上する。
- ・セルフチェックによる日々の振り返りや研修を通して人権擁護の意識を高める。

②業務の効率化と経費削減

保育支援システム導入に合わせて作成書類を整理し、事務作業の効率化を図り、超過勤務を減らし経費削減に努める。

③事故、安全対策

全職員で保育環境を確認する機会を作り、職員個々の安全管理に対する意識を高めることで保育中の事故を防ぐ。

3. 定員・目標稼働率

利用定員：90名 目標稼働率：100%

4. サービス・支援計画

(1) サービス全般

①開園時間 7：30～20：30

保育を必要とする事由や内容に応じて、保育標準時間（11時間利用）と保育短時間（8時間の利用）の保育を行う。

②健康管理

家庭と連携し、園児の健康状態を把握、疾病の予防及び早期発見に努める。戸外遊び等を多く取り入れ、健康な身体作りを行う。

③給食

和食を中心とした手作り給食を提供する。食物アレルギー児に対しては、家庭での食事状況の把握に努め、主治医の指示のもと個別に代替食等の対応を行う。

④一時保育

在宅で子育てをしている保護者が傷病や出産等の理由により保育が困難な場合に一時的に保育を行い支援する。

⑤地域交流

- ・園庭、プール開放、各行事への参加の呼びかけを行う。
- ・八潮内保育園・幼稚園、高齢施設、障害児施設との交流を行う。

(2) 日課

時間及び内容		時間及び内容	
7：30	順次登園・検温・視診	12：30	午睡
9：00	牛乳（乳児）	15：00	おやつ
9：40	活動	15：30	遊び
11：00	食事	18：30	降園（通常保育終了）

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	対面式（3～5歳児） 全体保護者会・クラス保護者会	11	勤労感謝施設訪問（幼児） クラス保護者会
5	親子遠足・触れ合い動物園	12	生活発表会・クリスマス
6	園内宿泊保育（5歳児）	1	人形劇鑑賞
7	プール開き・すいか割り ドーナツ祭	2	お楽しみ会（4歳児）・お別れ遠足（5歳児） クラス保護者会
9	プール納め・敬老施設訪問（幼児）	3	お別れ会（3～5歳児）・卒園式（4、5歳児）
10	運動会・芋掘り遠足（4、5歳児）	毎月	誕生会・避難訓練・身体測定

5. 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議	第2・4木曜日	全職員
ケース会議	第3木曜日(年6回)	園長・リーダー・保育士・看護師・栄養士
給食会議	第4木曜日	園長・リーダー・担当保育士・看護師・栄養士
役職会議	月2～3回	園長・リーダー
クラスミーティング	月1～2回	リーダー・保育士・他
虐待防止委員会	月1回	園長・リーダー
サービス向上委員会	月1回	リーダー、栄養士、看護師、保育士

6. 職員配置

	管理者	保育士	栄養士	保育補助	看護師	事務員	嘱託医	計
常勤	1	17	1	0	1	2	0	22
非常勤	0	3	0	2	0	0	1	6
合計	1	20	1	2	1	2	1	28

平成30年度 かえで荘事業計画

1. 基本方針

- (1) 法人の理念に則り、利用者一人ひとりの夢や思いを大事にし、その有する能力に応じ自立した日常生活が営めることを目指す支援や介護を実践する。
- (2) 利用者の「人としての尊厳」を守る。
- (3) 利用者本位（主体）のサービス提供を行う。
- (4) 個別ニーズに対応すべく、「ケアプラン」に基づくサービス提供を実践する。
- (5) 複合施設のメリットを活かし、地域の福祉拠点として、地域（住民）とともに地域づくりを推進する。

2. 重点目標

- (1) チームケアの推進と個別ケア ⇒ チームケアの実践のために、職員間のコミュニケーション（声をかけ合うこと）を大事にする。利用者個々の日常生活における価値観をチームとして共有し個別ケアにつなげていく。
- (2) 医療連携と専門性向上 ⇒ 利用者の重度高齢化に対応するため、医療・関係機関との連携強化を図る。また専門的ケアが提供できるよう、認知症ケア、痰吸引等の医療的ケア従事者を積極的に養成する。
- (3) ショートステイ ⇒ 新規ショートステイ利用者の獲得とリピート利用を増進するために、ニーズ調査を行い実態に基づいたサービス提供を進める。
- (4) 職員の資質向上 ⇒ 各種関係機関の研修受講を推進し、職員の介護及び医療の知識と技術の向上を図り、研修等で習得した情報の共有化に努める。
- (5) 品川区施設サービス向上研究会によるサービスの質の検証と向上 ⇒ サービス向上計画に基づいたサービスの実施とモニタリングを継続し、介護度改善やサービス向上委員会の機能を強化し一層のサービス向上を図る。

3. 定員・目標稼働率

- (1) 特別養護老人ホーム 定員 80 名 目標稼働率 96%
- (2) 短期入所（ショートステイ） 定員 6 名（空床 4 名） 目標稼働率 100%

4. サービス・支援計画

(1) サービス全般

- ①生活相談員・介護支援専門員が中心となり、利用者および家族の要望を聴取り適切なアセスメントを行い、多職種でカンファレンスを実施し介護支援計画を作成する。また、支援計画を意識したケアの提供をおこなっていく。
- ②各職員が専門職としての自覚と責任を持ち、日常生活において利用者主体となる支援をするために根拠に基づいた意図的な関わりをする。さらに利用者自らが持つ能力や意欲を引き出し、その力の発揮が十分出来るように支援をする。

(2) 日課

時間及び内容			時間及び内容	
6:00	起床 洗面 整容		14:30	おやつの時間
7:30	朝食 投薬 口腔ケア		16:30	入浴終了
9:30	入浴開始		18:00	夕食 投薬 口腔ケア
12:00	昼食 投薬 口腔ケア		21:00	消灯

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	お花見 個別外出	10	ふれあい寄席 法人祭り 個別外出
5	菖蒲湯 春の食事会 個別外出	11	秋のバイキング食事会 個別外出
6	個別外出 お楽しみ会	12	柚子湯 お楽しみ会
7	七夕 個別外出	1	新年交礼会
8	カキ氷大会・夏のお楽しみ会 個別外出	2	節分 お楽しみ会
9	敬老祝い会・家族会 お月見、個別外出	3	ボランティアの集い(法人) 家族会 個別外出

5. 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議	月1回	全職員
ケース会議	適宜	全職員
フロア一会議	隨時	各フロアー 介護士リーダー、介護士
医務連絡会	月1回	管理者、各専門職、介護士リーダー
生活相談員会議	月2回	管理者、生活相談員
その他委員会	月1回	サービス向上・身体拘束・事故防止・感染症対策・虐待予防・褥瘡予防・医療的ケアの安全対策委員会他

6. 職員配置(短期入所所属含む・非常勤は常勤換算数)

	管理者	相談員等	介護士	看護師	栄養士	機能訓練	事務員	計
常勤	1	3	26	1	1	1	1	34
非常勤			2.5	2				4.5
合計	1	3	28.5	3	1	1	1	38.5

平成30年度 品川区立中延特別養護老人ホーム事業計画

1. 基本方針

- (1) 法人の理念に則り、利用者一人ひとりの夢や思いを大事にし、その有する能力に応じ自立した日常生活が営めることを目指す支援や介護を実践する。
- (2) 利用者の「人としての尊厳」を守る。
- (3) 利用者本位（主体）のサービス提供を行う。
- (4) 個別ニーズに対応すべく、「ケアプラン」に基づくサービス提供を実践する。
- (5) 地域の福祉拠点として、地域（住民）とともに地域づくりを推進する。

2. 重点目標

- (1) 値値観の共有を行う。⇒「何のために、誰のために、何を大事にしてケアを行うのか」等、全職員で利用者の権利擁護やケアに関する価値観を共有する。
- (2) ケアプランの理解と実践のために ⇒「ケアプラン」に基づく支援や介護を実践するために、全職種のアセスメント力とモニタリング力の向上を目指す。
- (3) 看取り介護の質を高める。⇒管理医師やご家族とのより一層の連携により、看取り介護の質を高める。
- (4) 職員の資質向上を図る。⇒事業所内、法人内のみならず、各種関係機関の研修受講を推進し、特に介護職員の（医療）知識と技術の向上と習得に努める。
- (5) 居室担当者の役割の明確化⇒アセスメントやモニタリング、居室の環境整備、健康管理や身だしなみ、拘縮予防等、居室担当者の役割を明確にする。
- (6) 目標稼働率を確保し、収支改善を進め健全な事業所運営を目指す。
- (7) ショートステイ利用者の確保とニーズ調査⇒利用者確保に向けて、より適切なサービス提供を行うと同時に、地域のニーズ調査を行い、定員数を検討する。
- (8) 品川区施設サービス向上研究会によるサービスの検証と向上を実施する。
- (9) 開設20年を越える事業所であり、建物・機械設備・介護機器などの経年劣化への対応と今後への対策を検討する。

3. 定員・目標稼働率

- | | | |
|-------------------|--------------|------------|
| (1) 特別養護老人ホーム | 定員 80名 | 目標稼働率 96% |
| (2) 短期入所（ショートステイ） | 定員 10名（空床4名） | 目標稼働率 100% |

4. サービス・支援計画

(1) サービス全般

- ① 介護支援専門員（生活相談員兼務）が要となり、適切なアセスメント（センター方式を活用）を実施し、利用者及びご家族の意向を伺いながら多職種参加のカンファレンスを行い、個々のニーズに応じ全員が合意できるケアプランを策定。各職種がケアプランに沿って、その専門性に応じたサービス提供を行う。
- ② 「看取り介護」については、本人、ご家族の意向を受け、慎重且つ丁寧なカンファレンスを重ね、本人が苦痛の無い時間を過ごす事ができるよう、全職員が協力して取り組んで行く。

(2) 日課

時間及び内容		時間及び内容	
6:00	起床・着替え・洗面・整容	13:30	午後の入浴時間開始
7:30	朝食・服薬・口腔ケア	15:00	おやつの時間
9:00	お茶の時間	16:30	午後の入浴時間終了
9:30	午前の入浴時間開始	18:00	夕食・服薬・口腔ケア
11:30	午前の入浴時間終了	19:30	就寝薬服用
12:00	昼食・服薬・口腔ケア	21:00	就寝・消灯

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	お花見 事業説明会・家族懇談会	10	くつろぎ祭り 紅葉祭り（本部）
5	菖蒲湯	11	バイキング食事会
6		12	ゆず湯 地域開放事業（もちつき）
7	七夕 地域懇談会「なかのぶ会」	1	新年会
8	月遅れお盆	2	節分・地域懇談会「なかのぶ会」 総合防災訓練
9	敬老会・事業説明会・家族懇談会 例大祭・総合防災訓練	3	ボランティアの集い（本部）

5. 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議	隨時	全職員
フロア会議	1~2/月	生活相談員・介護職員・看護職員・その他
担当者会議	随时	本人、家族・生活相談員・介護職員・看護職員・その他
給食会議	1/月	管理栄養士・給食業者・介護職員・看護職員・その他
役職連絡会	1~2/月	役職者・その他
委員会活動	1~2/月	サービス向上、身体拘束廃止、事故防止、看取り、 虐待防止（権利擁護）、感染症予防の各委員等

6. 職員配置（短期入所所属含む・非常勤は常勤換算数）

	管理者	相談員	介護士	看護師	栄養士	リハ	事務	計
常勤	1	3	24	3	1	1	1	34
非常勤			6	1.8		0.2		8
合計	1	3	30	4.8	1	1.2	1	42

平成30年度 品川区立八潮南特別養護老人ホーム事業計画

1. 基本方針

- (1) 法人の理念に則り、利用者一人ひとりの夢や思いを大事にし、その有する能力に応じ自立した日常生活が営めることを目指す支援や介護を実践する。
- (2) 利用者の「人としての尊厳」を守る。
- (3) 利用者本位（主体）のサービス提供を行う。
- (4) 個別ニーズに対応すべく、「ケアプラン」に基づくサービス提供を実践する。
- (5) 地域の福祉拠点として、地域（住民）とともに地域づくりを推進する。

2. 重点目標

- (1) 利用者の生活する姿を尊重し、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、常に何事においても本人を中心において支援を行う。
- (2) 「人として当たり前のことや普通のこと」＝「生活する姿」を支援し、いかなる場合も虐待に繋がる行為の防止を徹底し、利用者一人ひとりにとっての安心や安全を優先する生活を実践する。
- (3) 稼働率の向上、業務効率の改善、収支の改善により、経営の安定化をはかる。
- (4) 品川区施設サービス向上研究会によるセルフチェックや、接遇チェック表の活用等によりサービスの検証と向上を図り、要介護度改善を目指す。
- (5) 事業所内、法人内、各種関係機関の研修受講を推進し、職員個々のスキルアップと共に、フロア間の連携や緊急時等の協力体制の強化を図る。

3. 定員・目標稼働率

- | | | |
|-------------------|---------------|-----------|
| (1) 特別養護老人ホーム | 定員 81名 | 目標稼働率 97% |
| (2) 短期入所（ショートステイ） | 定員 19名（空床 4名） | 目標稼働率 90% |

4. サービス・支援計画

(1) サービス全般

アセスメントを踏まえ、施設サービス計画書（ケアプラン）を作成し、利用者本位の支援を実践する。必要に応じてその都度カンファレンスを行い、支援・介護の手段を修正し適切なサービスを提供する。そのなかで利用者個々の声や思いを引き出し、「快」・「不快」を知り、利用者主体の生活ができるよう支援する。

体調の変化に対して早期対応、治療に繋げ、出来るだけ入院者を出さない健康管理を実践する。また、看取り介護、褥瘡予防、身体拘束廃止、介護事故の防止等について継続して取り組む。

短期入所生活介護事業は、緊急入所や一時保護の要請に対応し、地域ニーズに応える。そして新規利用者、リピーターの開拓及び特養と連携して空床の活用を行い、稼働率向上を図る。

(2) 日課

時間及び内容		時間及び内容	
6:00	起床（洗面、水分補給など）	13:30	入浴等個別時間
8:00	朝食準備・朝食	15:00	おやつ
9:30	入浴等個別時間	18:00	夕食準備・夕食
12:15	昼食準備・昼食	21:00	就寝（状況に応じて）

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	お花見、団地内散策など	10	しなふく紅葉フェスタ (文化祭、法人本部)
5	菖蒲湯	11	お茶会など
6		12	ゆず湯 定期健康診断
7	七夕飾り	1	お正月、初詣
8	八潮祭り（地域のお祭り参加）	2	節分
9	お月見 総合防災訓練	3	ボランティアの集い、ひな祭り (感謝の集い、法人本部)

5. 会議

会議名	開催日	参加職員
役職者等連絡会議	第2火曜	施設長・総括リーダー・リーダー・生活相談員・看護師・管理栄養士・機能訓練指導員・その他
リーダー会議	第4火曜	総括リーダー・リーダー
ケースカンファレンス	随時	生活相談員・介護士・看護師・管理栄養士・機能訓練指導員・その他
フロア会議	随時	リーダー・介護士・その他
給食会議	月1回	施設長・管理栄養士・リーダー・給食委託業者
委員会活動	月1回～ 2月1回	事故防止、感染症予防、褥瘡予防、身体拘束廃止、虐待防止、サービス向上、看取り

6. 職員配置（短期入所所属含む・非常勤は常勤換算数）

	管理者	相談員等	介護士	看護師	栄養士	機能訓練	事務員	計
常勤	1	3	40	2	1	1	1	49
非常勤			4.3	2.6			0.5	7.4
合計	1	3	44.3	4.6	1	1	1.5	56.4

平成30年度 グループホーム八潮南事業計画

1. 基本方針

- (1) 最後まで、利用者が一人の人間として、その方で在り続けることを支援する。ホームに入所してもこれまでの生活が出来るだけ途切れることなく、利用者自身が生き生きと元気になるように支援する。
- (2) 利用者の有する能力に応じて、可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るよう、常に何事においても利用者本人を中心に置いて支援を行う。
- (3) 利用者一人ひとりが、八潮地区の「住民」としての生活を営む。

2. 重点目標

- (1) 利用者一人ひとりにとって「共同生活の場=自分たちの住まい」であり、また職員も「共に生活する」という意識を持ちつつ、専門職としての支援や介護を実践する。
- (2) 「人として当たり前のことや普通のこと」 = 「生活する姿」を支援し、いかなる場合も虐待に繋がる行為の防止を徹底し、利用者一人ひとりにとっての安全や安心を優先する生活を実践する。
- (3) 稼働率の向上、業務効率の改善、収支の改善により、経営の安定化をはかる。
- (4) 事業所内、法人内、各種関係機関の研修受講を推進し、職員個々のスキルアップと共に、ユニット間の連携や緊急時の協力体制の強化を図る。

3. 定員・目標稼働率

入居定員 18名、目標稼働率 98%

4. サービス・支援計画

(1) サービス全般

- ① アセスメントを踏まえ本人の生活する姿を共有し、利用者個々のサービス計画書（ケアプラン）を作成する。日常のケアにおいては本人の行動を必要以上に制限せず、言動の原因やその背景を探り、その意味を理解することにより、本人の気持ちに添った根拠あるケアを行なう。また、本人が自らの意志で日々の生活に主体的に取り組むことが出来るような働きかけを行う。
- ② 3食の食事を生活の軸と考え、生活支援を実践する。献立、買い物、調理、盛り付けから食事をして片付けまでの一連の流れを大切にして、利用者と職員が共に行い、自立支援を実践する。
- ③ 買い物や散歩などの近隣外出の他、地域のお祭り、法人の行事などに参加し、地域交流を図る。
- ⑤ 事業所内で定期的に認知症ケアの研修を実施し、職員個々のスキルアップに繋げる。

(2) 日課

個別性を重視し、利用者自らが主体の時間軸による生活を支援する。

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	お花見	10	しなふく紅葉フェスタ
5	ホタル観賞	11	
6		12	ゆず湯
7	七夕	1	お正月
8	八潮まつり	2	節分
9	お月見	3	ひな祭り

5. 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議	第2金曜日	全職員
ケース会議	第3火曜日	リーダー・介護士
ユニット会議	随時	リーダー・介護士
運営推進会議	隔月 最終金曜日	施設長・リーダー・家族・地域・関係機関
委員会活動	月1回～ 3月1回	虐待防止、サービス向上、身体拘束廃止

6. 職員配置

	管理者		リーダー	計画作成	介護士	計
常勤	1(兼務)		2	2(兼務)	12	15
非常勤					0.9	0.9
合計	1(兼務)		2	2(兼務)	12.9	15.9

※管理者は特別養護老人ホームと兼務

※計画作成担当者は介護士と兼務

平成30年度 品川区立中延在宅サービスセンター事業計画

1. 基本方針

- (1) 法人の理念に基づき、利用者一人ひとりの夢や思いを大切にしながら、通所により生き生きと毎日の生活が送れるようサービス提供を行う。
- (2) 「利用者の尊厳を守り一人ひとりを尊重したケア」を前提とし、特に人生の継続性の尊重、持っている生活能力の維持と活用を重視する。
- (3) 介護支援専門員が作成する「ケアプラン」における「通所介護事業所」の利用目的を全職員が共有し、それに基づいた「通所介護計画」を作成し、可能な限り個別のニーズに対応したサービス提供を行う。

2. 重点目標

- (1) 職員育成のため積極的に研修へ参加する。特に、人権擁護、認知症介護に重点を置き外部研修に参加、事業所内の現任研修を通して全職員で共有する。
- (2) カンファレンスを通して利用者情報を共有し、利用中の事故防止を心掛け、体調の変化に留意して、楽しくプログラムに参加できるように援助する。
- (3) 併設の事業所と協働して、地域ボランティアを育成するとともに、活動のコーディネートを行う。
- (4) 品川区介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス）については、自立支援・介護予防の観点からリハビリ的な要素を取り入れ「介護を受ける」ためではなく「元気に楽しく過ごす生活」がイメージ出来、生きがい活動の場となるよう努める。
- (5) 地域密着型サービス（認知症対応型通所介護）に規定される運営推進会議を開催し、地域との連携を深め地域福祉の拠点となる事業所を目指す。
- (6) 一般介護予防事業として「自宅でもできる運動習慣づくり」に力を入れ、身近でトレーニングの開催回数を週3回から週4回へ増回する。

3. 定員・目標稼働率

通常規模型 月曜日～金曜日 定員 35名、土曜日 定員 20名 目標稼働率各 80%

認知症対応型 定員 12名 目標稼働率 65%

4. サービス・支援計画

(1) サービス全般

- ① ケアプランに基づき、適正なアセスメントを行い、利用者の有する能力の維持向上を主眼に置いた通所介護計画を作成する。その目標を、全職員で共有・共通理解をして、日常のケアで継続的に実践する。
- ② 認知症対応型では、認知症の状態を正しく理解し、不安を取り除き利用者の気持ちに沿った関わりを通じて、安心に繋がるケアを行う。
- ③ 送迎時に添乗の職員が同乗することにより、家族との情報交換を密に行う。

(2) 日課

時間及び内容		時間及び内容	
8：45	迎え送迎開始	13：30	体操、各種活動プログラム
9：00	到着、バイタルチェック	14：30	おやつ
9：30	入浴開始、プログラム開始	15：30	帰り送迎開始
12：00	昼食、服薬	17：30	終了

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	お花見	10	くつろぎ祭り しなふく紅葉フェスタ（本部）
5	菖蒲湯	11	紅葉ドライブ
6	バスハイク	12	ゆず湯 餅つき
7	七夕 運営推進会議「なかのぶ会」	1	新年会 外食ツアーハイ
8	すいか割り	2	節分、総合防災訓練 運営推進会議「なかのぶ会」
9	例大祭、総合防災訓練	3	ひな祭り ボランティアの集い（本部）

5. 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議	1/月	全職員
ケース会議	2/月	管理者、生活相談員、介護職員、看護職員
給食会議	1/月	管理栄養士（特養）、給食業者、介護職員
サービス向上委員会	1/月	管理者、生活相談員、介護職員、看護職員
虐待防止委員会	1/月	全職員
運営推進会議	2/年	管理者、生活相談員、介護職員、区職員、その他

6. 職員配置（非常勤職員は常勤換算数）

	管理者	生活相談員 (介護士兼務)	介護士	看護師	機能訓練指導員 (看護師・PT等)	計
常勤	1（兼務）	2	3	0	0	6
非常勤	0	3.6	4.6	1.8	0.4	10.4
合計	1（兼務）	5.6	7.6	1.8	0.4	16.4

平成 30 年度 品川区立八潮在宅サービスセンター事業計画

1. 基本方針

- (1) 法人の理念に基づき、利用者一人ひとりの夢や思いを大切にしながら、通所により生き生きと毎日の生活が送れるようサービス提供を行う。
- (2) 「利用者の尊厳を守り一人ひとりを尊重したケア」を前提とし、⑦人生の継続性の尊重⑦自己決定の尊重⑦持っている生活能力の維持と活用を重視する。
- (3) 介護支援専門員が作成する「ケアプラン」の「通所介護事業所」の利用目的を全職員が共有し、それに基づいた「通所介護計画」を作成し、実践する。

2. 重点目標

- (1) サービスセンターの役割を職員全員が把握し、すべての利用者、家族、介護者に対して人格を尊重した接遇とサービス提供を行なう。
- (2) 認知症の症状のある利用者に対しても、不安感を取り除きその人らしく生活できる支援を行なうよう、認知症ケアの充実に努める。
- (3) 福祉施設としての機能を十分に活用し、介護者、家族、地域住民等のニーズへの対応も積極的に行なう。
- (4) 八潮在宅介護支援センター等介護支援専門員との連携を深め、迅速かつ適切なサービス提供を行う。
- (5) 八潮地区の高齢化と介護報酬改定による収入減少を補うため、定員増を行う。

3. 定員・目標稼働率

月曜日～金曜日 定員各 35 名、土曜日 定員 20 名 目標稼働率 80%

4. サービス・支援計画

(1) サービス全般

- ①サービスセンターに関わるすべての利用者、家族、関係者等に対して、職員一人一人がどのような場合にも相手を尊重した言葉遣いと態度で接することを徹底する。
- ②利用者及びその家族の要望と日常生活の状況に基づき、適切な通所介護計画を作成し、評価していく。
- ③自由クラブ、サークル活動等、利用者の要望に添って楽しく満足度の高い多様なプログラムを提供する。
- ④品川区総合事業における「いきいき活動支援プログラム」について、利用者主体のプログラムを工夫して取り組んでいく。
- ⑤機能訓練は理学療法士、介護士、看護師が連携して実施する。
- ⑥利用者の体調の維持管理、感染症の予防に努め、家族や主治医、介護支援専門員と連携して対応する。
- ⑦給食について、委託業者と共に給食会議の実施、検食簿の活用などを通じ、満足度の高い食事を提供していく。また、厨房の環境整備、設備の更新等を実施する。

⑧地域開放事業や介護教室を定期的に実施し、地域福祉力の向上に寄与する。

(2) 日課

時間及び内容		時間及び内容	
8：45	送迎、お茶、健康チェック等	13：00	情報提供、入浴
9：30	入浴開始	13：30	サークル活動、体操等
10：30	今日の予定、体操、ゲーム等	14：30	おやつ、送迎開始
12：00	昼食	17：15	送迎終了

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	お花見	10	外出プログラム しなふく紅葉フェスタ（本部）
5	しょうぶ湯・家族懇談会	11	外出プログラム 介護者教室
6	介護者教室	12	ゆず湯 地域開放事業
7	カフェぽつかぼか 介護者教室	1	介護者教室
8		2	カフェぽつかぼか
9	外出プログラム 介護者教室	3	お花見 介護者教室

5. 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議	月1回	常勤職員（サービスセンター、支援センター合同）
業務改善会議（サービス向上委員会）	月1回	全職員
ケース会議	月1回	全職員
給食会議	月1回	担当職員、サンかもめ、委託業者合同
虐待防止委員会	月1回	全職員

6. 職員配置

	管理者 (兼務)	生活相談員 (介護士兼務)	介護士 (生活相談 員兼務含)	看護師 (介護士兼 務)	機能訓練指 導員 (PT)	計
常 勤	1	5 (リーダー含)	5	0	0	7
非常勤	0	0	1.0	1.8	0.4	3.2
合 計	1	5	6.0	1.8	0.4	10.2

平成30年度 品川区立大井在宅サービスセンター事業計画

1. 基本方針

- (1) 法人の理念に基づき、利用者一人ひとりの夢や思いを大切にしながら、通所により生き生きと毎日の生活が送れるようサービス提供を行う。
- (2) 「利用者の尊厳を守り一人ひとりを尊重したケア」を前提とし、特に、人生の継続性の尊重、自己決定の尊重、持っている生活能力の維持と活用を重視する。
- (3) 介護支援専門員が作成する「ケアプラン」における「通所介護事業所」の利用目的を全職員が共有し、それに基づいた「通所介護計画」を作成し、可能な限り個別のニーズに対応したサービス提供を行う。

2. 重点目標

- (1) 人権擁護や認知症介護に重点をおいた研修に参加し、職員教育を充実させる。
- (2) 認知症対応型通所介護は、地域との連携と透明性明示のため、運営推進会議を利用者、利用者の家族、市区町村の職員または地域包括支援センターの職員等を招集し、6か月に一回開催する。
- (3) 認知症対応型通所介護は、<認知症の人のためのケアマネジメントセンター方式>を用い、家族・ケアマネージャー・各サービス事業者と情報を共有しつつサービスを提供する。
- (4) 地域の児童施設との相互交流を継続する。
- (5) 利用者への負担を考慮した、きめ細やかな効率のよい送迎ルートを作成し、稼働率の向上を図るとともに、介護報酬単価改訂による収入減少を定員増員（30名から35名）にて補い、経営の安定を維持する。
- (6) 福祉施設としての機能を十分に活用し、介護者、家族、地域住民等のニーズへの対応も積極的に行う。
- (7) 品川区介護予防日常支援総合事業のサービスの充実を図る。
- (8) 総合事業対象外の方々ための、介護予防体操教室を毎週土曜日に実施する。

3. 定員・目標稼働率

通常規模型 月曜日～金曜日 定員 35名 目標稼働率各 85%

認知症対応型 月曜日～土曜日 定員 12名 目標稼働率 75%

4. サービス・支援計画

(1) サービス全般

- ① 利用者本人が本来持っている生活能力を正確に見極め、可能な限りその有する能力が発揮できるような支援を心がける。
- ② 利用者個々のニーズを把握し、その方らしい生活を継続できるよう支援する。通所介護計画には本人の生活につながる具体的な目標を立て提案していく
- ③ 利用者が積極的・主体的・自発的に事業所に係わっていただけるよう関係作りとサービス提供を行う。

(2) 日課

時間及び内容		時間及び内容	
8：45	送迎開始	13：00	入浴 趣味活動
9：00	到着 バイタルチェック	14：00	おやつ
10：00	入浴開始 脳トレドリル	15：00	送迎開始 レクリエーション
11：00	体操	16：00	レクリエーション
12：00	昼食	17：30	送迎終了

(3) 年間行事予定

月	内容	月	内容
4	お花見、家族懇談会、運営推進会議	10	運営推進会議、地域開放事業
5	しょうぶ湯	11	紅葉ドライブ・ハロウィーン
6	介護者教室	12	餅つき・ゆず湯
7	夏祭り	1	初詣
8	すいか割	2	節分、お花見（梅）
9	敬老食事会、介護者教室	3	お花見（桜）、介護者教室

5. 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議	月1回	全職員（支援センター職員含む）
業務改善会議（サービス向上委員会）	月1回	全職員
ケース会議	月1回	全職員
虐待防止委員会	月1回	全職員（支援センター職員含む）
給食会議	月1回	給食担当職員、給食業者
運営推進会議 (認知症対応型通所介護)	2／年	管理者、生活相談員、区職員、民生委員、町会役員、利用者家族

6. 職員配置(非常勤職員は常勤換算)

	管理者	生活相談員 (介護士兼務)	介護士	看護師	機能訓練指導員 (看護師)	計
常勤	1	4(リーダー含む)	5	0	0	6
非常勤	0	2	6.4	2.5	0.5	9.4
合計	1	6	11.4	2.5	0.5	15.4

平成30年度 在宅介護支援センター事業計画

1. 基本方針

- (1) 介護保険法および「品川区介護保険事業計画（品川区いきいき計画21）」・「品川区在宅介護支援システム」に基づき、「居宅介護支援事業所」として、また「(地域型)在宅介護支援センター」および「品川区地域包括支援センター」としての役割を十分に認識し、サービス提供を行う。
- (2) 一人ひとりの「夢」「思い」を大切にし、身近な地域の総合相談窓口として、利用者本位の総合的なサービスマネジメントを行なう。
- (3) できる限り住み慣れた我が家で暮らすために、品川区との協働を基盤に、地域住民や自治会、民生委員、医療機関、サービス提供機関、ボランティア等の関係者と連携し、在宅介護支援センターが核となって地域のネットワークを構築することにより、支え合いの仕組みづくりを推進する。

2. 重点目標

- (1) 地域包括支援センターの機能【ア）総合的な相談窓口・虐待防止等の権利擁護機能 イ) 介護予防マネジメント ウ) 包括的・継続的マネジメント】及び、居宅介護支援事業所の機能を充実させ、利用者一人ひとりに対し、公正中立なケアマネジメントを実施する。
- (2) 地域包括ケアシステムを推進することを目的とした「品川区地域ケア会議」の一端を担う「地区別地域ケア会議（地区ケア会議）」の機能を強化する。大井第二在宅介護支援センターと合同の地区ケア会議を継続実施し、事例検討会などの他、関係機関と共に各種サービスや地域の情報交換、情報共有を行ない、連携機能を強化させる。

3. サービス・支援計画

- (1) マネジメント
介護支援専門員1人あたりの担当ケース数は、介護給付35件、予防給付60件を上限とする。心身の状況、家族や経済状況、住居環境等について適切にアセスメントを行ない、個別ニーズに対応したケアプランを作成し、利用者本位の在宅生活が継続できるよう、自立に向けての支援を実践する。
- (2) 高齢者実態把握
地域の高齢者が、要支援・要介護状態に陥らないように早めの対応が実施できるよう、要介護認定調査、基本チェックリスト等の情報を有効に活用し、地域全体を見守っていく
- (3) 認知症に関する事業
 - ① 認知症カフェ、認知症サポーター養成、認知症サポーターレベルアップ事業を企画し、実施する。
 - ② 認知症早期発見・早期診断推進事業の活動を通じて、アウトリーチチームの専門職と相互の連携を図る。

- ③ 高齢者虐待問題については、法律に基づき策定された「品川区高齢者虐待防止対策推進要綱」に則り、組織的・体系的に取り組む。
- ④ 成年後見制度について制度理解を深めるとともに、品川成年後見センターとの連携を図り、判断能力が低下した高齢者の権利擁護に努める。
- ⑤ 認知症のある高齢者の在宅支援について、特に保健・医療機関および品川区高齢者福祉課や各サービス提供機関と連携を強く図り、それぞれの専門性が有機的に発揮出来るような支援に努める。

(4) 地域づくり

①大井・大井第二

- ・ 地域への働きかけ（民生委員との連携、町会他マンション自治会などへの働きかけ）を引き続き行い地域の実態把握に努める。
- ・ 「大井三丁目高齢者憩の場」と協力し、認知症カフェ・認知症サポーター養成講座およびレベルアップ講座を開催する。また日頃から「気軽に立ち寄って相談ができるセンター」となるよう地域住民との関係づくりに努め、地域の福祉拠点を目指す。
- ・ 認知症サポーター養成モデル事業から始まった大井第二・第三地区での地域づくりに引き続き取り組み「認知症でも安心して暮らすことができる地域」を目指し、認知症高齢者見守りネットワークを地域に広げてゆく。

②八潮

- ・ 支え愛活動、孤立死防止ネットワーク等の地域活動に積極的に参加する。
- ・ 認知症高齢者の状況把握とともに、八潮地区の各事業所と連携し、地域で支える仕組みづくりと居場所づくりを進めていく。

③中延

- ・ 認知症サポーター養成講座等を通じ、認知症に対する地域住民の理解と対応力向上を推進する。
- ・ 併設の事業所と協働して、地域住民の方向けに「憩いの場・居場所作り」としてコミュニティーカフェを開催する。また、認知症サポーター講座受講終了者を対象にボランティア活動へと繋げて行く。

(5) 福祉介護機器の展示、および車いす等の貸し出し用介護用品の充実を図る。

4. 会議

会議名	開催日	参加職員
職員会議	月 1回	全職員（デイサービス合同の場合あり）
定例会議	週 1回程度	全職員
地区ケア会議	月 1回	全職員、地区内の居宅介護支援事業者、介護サービス事業者、保健師、社会福祉協議会職員、病院相談員、高齢者福祉課職員等
虐待防止委員会	月 1回	全職員（デイサービス合同の場合あり）
サービス向上委員会	月 1回	全職員（デイサービス合同の場合あり）

5. 職員配置

① 大井

	施設長	介護支援 専門員 <small>リーダー</small> (管理者)	介護支援 専門員	主任 介護支援専門員 (再掲)	計
常 勤	1 (兼務)	1	4	(3)	6
非常勤	0	0	0	0	0
合 計	1 (兼務)	1	4	(3)	6

② 大井第二

	施設長	介護支援 専門員 <small>リーダー</small> (管理者)	介護支援 専門員	主任 介護支援専門員 (再掲)	計
常 勤	1 (兼務)	1	5	(3)	7
非常勤	0	0	0	0	0
合 計	1 (兼務)	1	5	(3)	7

③ 八潮

	施設長	介護支援 専門員 <small>リーダー</small> (管理者)	介護支援 専門員	主任 介護支援専門員 (再掲)	計
常 勤	1 (兼務)	1	7	(3)	9
非常勤	0	0	0	0	0
合 計	1 (兼務)	1	7	(3)	9

④ 中延

	施設長	介護支援 専門員 <small>リーダー</small> (管理者)	介護支援 専門員	主任 介護支援専門員 (再掲)	計
常 勤	1 (兼務)	1	10	(6)	11
非常勤	0	0	1	0	1
合 計	1 (兼務)	1	10	(7)	12

平成30年度 品川区立八潮わかくさ荘事業計画

1. 基本サービス方針

- (1) 法人理念に基づき、入居者（40名）の自立した安全な日常生活を支援する。高齢単身であるため、緊急時の対応、健康管理や日常生活にかかる相談及び軽微な援助（電球の交換など）等にも臨機に対応する。
- (2) 建物の維持保全、防火管理、管理人業務を法人として適切に行なう。
- (3) 地域と連携し、防犯、防災、地域活動等の情報提供を行う。

2. 重点目標

- (1) 入居者の高齢化が進み、体調だけでなく精神面で不安を訴える方が増えている。日常の状態の変化を把握できるよう努め、必要な相談機関やサービス利用等の連携を図れるように支援する。
- (2) 災害対策について、八潮在宅サービスセンター、支援センター、ワーデン（管理人）、地域の防災関係者と連携し、安心して生活が営めるようにする。
- (3) 詐欺や不審者の侵入防止等防犯に努め、入居者が安心して生活を営めるように支援する。

3. サービス・援助計画

(1) サービス提供体制

- 24時間体制で以下の管理人(ワーデン)業務を直営で行なう。
 - ・病気、事故の緊急時における救急対応及び保証人、関係機関への連絡。
 - ・日常的な入居者の安否確認(生活リズムオンシステム)

(2) 建物管理

施設設備の専門的な保守管理全般は、法人営繕が担当し、必要な部分を業者に委託する。

(3) 費用徴収

共益費及び東京熱供給(株)使用料に関する収納、支払い業務を実施する。

4. 防災関係

八潮シルバービア総合防災訓練、60号棟との合同訓練、八潮地区防災訓練へ参加する。

5. 個人情報の取り扱い

個人情報保護関係法令、(区条例)法人保護規程、同取扱い要領等を遵守し、個人情報の適切な収集、利用及び提供を実施する。

6. 職員配置

	ワーデン（管理人）
非常勤職員	3

- ・日曜日以外の日中は八潮在宅サービスセンターの職員が、緊急通報システムの管理を行なう。

平成30年度 大井倉田わかくさ荘 事業計画

1. 基本方針

大井倉田わかくさ荘は、総戸数8戸の高齢者住宅である。品川区立高齢者住宅条例および当法人の理念・方針に基づき、入居者の自立した安全な日常生活の確保を目指していく。建物の保全、維持管理、防火管理、管理人業務を法人として適切に行う。また、日中の安全管理システム等の対応は、隣接する在宅サービスセンター、在宅介護支援センターの職員も臨機応変に対応することとし、必要に応じて速やかな対応を行う。入居者および警備会社との連絡、高齢者地域支援課・各種関連事業所との調整などは所長が中心となり行うこととする。

2. 重点目標

設備老朽化が進んでおり、居室、建物全体について日頃から居住者の情報をを集め、設備の維持管理に努める。入居者の安全で健康的な生活を継続していくために、必要な場合は高齢事業課に報告し、協議をしていく。24時間警備会社にワーデン業務を委託し機械警備を行っているが、警備会社との連携を深め、生活の安全を確保する。

基本的には自立した生活が営める方々だが、認知症を発症されている方もおり、ご本人の様子観察をこまめに行い、在宅生活の限界点を見極めながら状態の変化を把握出来るよう努める。

3. サービス・支援計画

①設備維持管理

年間予定に基づき、各種設備関係の点検を行う。(安全管理システム・火災報知機・消火器など)

②共益費

共用部分の維持管理のために、毎月500円の共益費を徴収する。

③広報

大井在宅サービスセンターで開催する行事や町会および地域の行事などに積極的に参加できるよう掲示板などを活用する。

④防災

大井在宅サービスセンターと共同で定期的に防火・防災訓練を実施する。

⑤ご家族等との連絡体制（個人情報の保護）

入居者の個人情報については、入居の際に必要最低限のことを提供してもらっている。また、ご家族（ご親族）については緊急時用として、お二人のお名前、連絡先を確認している。加齢や疾病などにより健康面や日常生活に不安が生じてきた時には高齢者地域支援課とも協議し、必要に応じて連絡を取っていくこととする。個人情報については、個人情報保護関係法令、区条例、当法人保護規程、同取扱い要領等を遵守し、個人情報の適切な収集、利用及び提供を実施していく。

平成30年度 品川区立大井三丁目高齢者憩の場事業計画

1. 基本方針

地域包括ケアシステムの一つ方針である、『いつまでも、住み慣れた地域で暮らす』という施設完結型ケアから在宅完結ケア型の移行に向けて、地域で助け合いながら安心して、ゆとりある老後を過ごせる『ともにいきるまち』づくりの小さな拠点づくりを行う。そのために地域住民、ボランティア、事業者等が「参加」「話し合い」を重視し、意見を共有、提案し合うことで信頼関係を築き、住民が自主的に地域づくりをしてゆく援助をする。

2. 重点目標

- ・安心して生き生きと住み続けられる『ともにいきるまち』の創造
- ・住民同士の相互交流が進み、生きがいを育む活動やコミュニティの形成
- ・多世代交流を進め、共助が自然と身につくまちの小さな拠点づくりの推進

3. サービス・支援計画

① 地域の高齢者や障がい者、子育て世代等の憩いの場・交流の場

- ・ほっとサロン：品川区社会福祉協議会登録団体に部屋を貸し出し、外出機会の少ない高齢者を中心とした多世代の地域交流の場とする。
- ・縁側茶話会等を通じて、会話の機会の乏しい高齢者等が、定期的に外へ出ていくことのできる場、会話を楽しみ、安心してくつろげる場を提供し、閉じこもり防止、生活活性化等の介護予防・自立支援を促す。
- ・園芸療法を用いて、菜園を利用した土いじりや草花や野菜などの園芸活動や、身の回りにある自然との関わりを通して、五感を研ぎ澄ませ、心の健康、体の健康、社会生活における健康の回復を図る。
- ・家族等を介護している同士のコミュニケーションを促進し、リフレッシュを行うことできる集いの開催。

② 学びの場

- ・認知症サポーター養成講座及び、ステップアップ講座の開催

認知症対策プロジェクト「くるみぶらん」の柱のひとつである「認知症理解の一層の推進」を実現し、認知症があっても住み慣れた地域で生活をし続けるまち「しながわ」の実現に向け、認知症の理解に向けた啓発活動の充実を図る。

③ 介護予防事業

- ・地域ミニデイの開催

介護予防・日常生活支援総合事業としてボランティアによる地域ミニデイサービスを実施、健康づくり体操など高齢者の介護予防につなげる。

④ その他事業

- ・障がい者向け出張相談や日常生活訓練の場とする。

